



国労東北自動車支部

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,20
2014.2.26

2月20日付

国労に加入!

自動車支部

出向(セントラルメンテナンス
名古屋事業所)

小林定之さん

(55歳)

みんなで「国労へ」と

声をかけよう!

最後は、国労でと、ずっと考えていました。
出向替えのタイミングで加入しました!

激励先 国労中部自動車支部

送付先

〒453-0015 名古屋市中村区椿町 20 番 15 号 国鉄会館 6 階
FAX 052-452-0328 電話 052-452-0326

3月7日(金)10時~

仙台総行動

勾当台公園

12時~

国労東北総決起集会

仙台市民会館

3月8日(土)11時~

原発のない福島を!

県民大集会

福島県教育会館

3月12(水)~13日(木)

東日本自協定期委員会

ホテル観洋 10時30分~



2月20(木)「平成26年度夏季ダイヤ」解明交渉が開催され、62項目の要求実現に向け交渉を行ってきました。(業務報 no 85 参照)
特に雪害における運行のあり方等重点に交渉を行いました。が会社は「反省する点はある。」としながらも、今後、本気で教訓化していくのか大変、不満の残る結果となりました。
冒頭、会社より「大きな遅れを出したところもあり反省すべきところは課題として次につなげていきたい。」と述べましたが他社のほとんどが二人乗務で対応していることや早目の運休対応していることに対しては「やれることはやった。」「こちらでも毎回努力している。」等言い訳や弁解が目立ち、非を認めないような態度でした。人間の進歩向上はいかに己を知り、どれだけ悔い改めることができるかにかかっています。JR東日本では支社・地区で雪害対策本部を設置し対応しましたがバス東北はこれまでどおり何もありません。

平成26年度夏季 ダイヤ解明交渉開催

車載カメラ2箇所増設(左右)6型車 ボイスレコーダー全車設置へ

いつも苦勞するのは現場で働く私達です。「安心・安全」のためにも今回の雪害対応に対して会社は猛省をしなければなりません。

休日増は経営を圧迫?

現在、同じ東日本グループ会社であるバス関東のバス社員の特別休日数は、運転で57日、契約社員で52日です。これに対しバス東北のバス社員は運転で34日、契約社員は26日となっております。その差は歴然です。会社は「経営の圧迫につながる。」と主張し、さらに運転手など出向者と同額にするよう要求したのに対し「あと5年ではない。比較するものがなくなると。」など高圧的な態度に終始しました。

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」所謂、「改善基準」の第1条は「自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。」と明記されています。会社こそ改善基準やコンプライアンスの重要性を認識すべきと考えます。

私たちは、今後もあきらめることなく粘るべく要求実現に向け取り組みを強化していきます。共に頑張ろう!